

# 会 議 記 録

平成 28 年度第 1 回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会 会議録

日時：平成 28 年 8 月 10 日（水）午後 1 時 30 分～2 時 30 分

場所：小牧市役所 本庁舎 3 階 301 会議室

## 【出席委員】 15 名

小牧市議会：舟橋 秀和、小牧市区長会連合会：佐藤 政明

一般社団法人愛知県トラック協会：丸川 靖彦

尾張中央農業協同組合：石田 知早人、

小牧商工会議所：平林 克之、一般社団法人小牧青年会議所：長内 敏将

小牧ライオンズクラブ：小森 康史、こまき環境市民会議：菅間 和三郎

小牧市国際交流協会：坪谷 ジャケリン

小牧市子ども会連絡協議会：石黒 薫

小牧市小・中学校 PTA 連絡協議会：舟橋 香

小牧市女性の会：吉田 千代子、こまき市民活動ネットワーク：鳥居 由香里

小牧市老人クラブ連合会：服部 勲、小牧スカウト連絡協議会：船橋 鐸夫

## 【欠席委員】 5 名

小牧小売酒販組合：佐藤 龍司、小牧市社会福祉協議会：高木 健

小牧たばこ販売協同組合：鈴木 猛、小牧ロータリークラブ：名和 千博

小牧市小・中学校長会：近藤 健一

## 【事務局】 6 名

松岡市民生活部長、小林市民生活部次長、川尻廃棄物対策課長

余語環境美化係長、稲垣主査、熊崎主事

## 内 容

川尻課長

本日は、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。  
私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課川尻と申します。よろしく願いいたします。

会を始めます前に、委嘱状の交付をさせていただきたいと思  
います。本来ならば、お一人お一人にお渡しするところであり  
ますが、時間の都合により、代表で鳥居委員にお受け取りいた  
だきたいと思ひます。

～副市長から委嘱状交付～

それではここで、沖本副市長よりごあいさつ申し上げます。

～あいさつ～

誠に勝手ながら副市長は他の公務のため、ここで失礼させていただきます。

～副市長退席～

引き続き、委員の皆様には委嘱状をお渡しします。

～委嘱状配布～

これより平成28年度第1回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会に移ります。会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆様はご起立をお願いします。次第裏面に市民憲章を掲載しておりますので、ご覧いただき、私が先導させていただきますので、続いてご唱和お願いいたします。

～市民憲章唱和～

ご着席ください。

それでは平成28年度第1回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を始めます。本来であれば、委員の皆様方の自己紹介をお願いするところではありますが、時間の都合により、名簿を読み上げさせていただくことで、ご紹介に代えさせていただきます。2枚目委員名簿をご覧ください。

～各委員紹介～

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

～部長以下、事務局紹介～

<p>余語係長</p>	<p>この会議及び会議の議事録は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、まず事務局から小牧市快適で清潔なまちづくり協議会についてご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>小牧市快適で清潔なまちづくり協議会について説明します。1 ページの資料 1 をご覧ください。</p> <p>小牧市快適で清潔なまちづくり条例と施行規則の中で協議会に關係する条文を抜粋しています。</p> <p>本協議会は、地域環境の保全及び美化の促進に關する事項などについて協議するため、平成 20 年 4 月 1 日から設置されました。委員は、20 人以内をもって組織され、市議会議員、地域の代表者、事業者の代表者、各種団体の代表者から構成されています。</p> <p>皆様の任期につきましては 2 年としていますので、平成 30 年 7 月 31 日までですが、再任されることができます。</p> <p>また、委員の皆様には、会議に出席していただくほか、協議会主催事業である小牧山美化活動やごみ散乱防止行動の日にも従事していただきたく思えます。当日、役割分担しますので、お力添えいただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、事業計画について説明します。平成 28 年度の事業計画につきましては、4 月の小牧山美化活動や 10 月のごみ散乱防止市民行動の日に關して、あらかじめ会場予約などの準備をする必要があるため、平成 28 年 2 月の協議会において、前任委員のみなさまに承認いただきました。本年度事業は、すでに、この計画により進めています。</p> <p>次ページの資料 2 「平成 28 年度快適で清潔なまちづくり推進事業計画」をご覧ください。</p> <p>4 月 16 日ですが、委員の皆様にも参加していただく「小牧山美化活動」を実施しました。685 人の参加をいただきました。その下の「ごみ散乱防止重点地域清掃活動」ですが、これはごみ散乱防止重点地域としてトラックターミナル周辺を指定して、その地域の自治会や事業所の方々に清掃活動をしていただいています。4 月、6 月、10 月、12 月の年 4 回実施します。</p> <p>次に、6 月にあります、不法投棄未然防止夜間パトロールで</p>
-------------	--

	<p>すが、廃棄物対策課職員により6月中に4回実施しました。地区割りして市内一円パトロールを行いました。次回12月も予定しています。</p> <p>次に、8月10日の本日開催の、この協議会ですが、次回は第2回を2月17日金曜日に予定しています。</p> <p>次に、10月1日土曜日に予定しています「ごみ散乱防止市民行動の日」ですが、これにつきましては、この後、議題としていきますので、その折に説明いたします。続きまして、通年事項ですが、クリーンアップ事業及びアダプトプログラム推進事業の実施と啓発、ペットの糞害防止対策としてイエローカード作戦の普及を図ります。</p> <p>簡単ではございますが、以上でもって説明といたします。</p> <p>ただいま、事務局より快適で清潔なまちづくり協議会について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。</p> <p>特にないようですので、次に議事に入りますが、現在、本協議会の会長および副会長につきましては、空席となっておりますので、決定するまでは代わりに私が議事の進行をさせていただきます。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題（1）会長、副会長の選出について</p> <p>快適で清潔なまちづくり条例施行規則第7条第1号で、「協議会に会長及び副会長各一人をおき、委員の互選によりこれを定める」となっております。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
川尻課長	<p>前会長でありました鳥居委員に引き続き会長職をお願いできればと思います。</p>
平林委員	<p>前会長でありました鳥居委員に引き続き会長職をお願いできればと思います。</p>
川尻課長	<p>平林委員から前会長の鳥居委員とご推薦がありましたが鳥居委員いかがですか。</p>
鳥居委員	<p>昨年度まで私が会長を担わせていただき本当にありがとうございます。これも委員と職員のご協力のもとに進んできたと思っております。委員、会長職をやることで色々な視点でごみ減量について考えさせられ、多く深く学べた状況でありますので、</p>

	<p>他の委員の方にも経験していただきたく思っております。また、今回多くの委員が代わっており、新しい視点で協議会が進むべきだと考えておりますので、今回はご辞退させていただいて新しい体制の下に進んでいければと思っております。今回は一委員としてがんばっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からの推薦になりますが、会長には前副会長の小牧スカウト連絡協議会の船橋鐸夫委員を推薦し、副会長には委員の経験も長く積極的に行事に参加されていました小牧青年会議所の長内敏将委員を推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
平林委員	<p>そういう意向であれば、私も船橋委員と、長内委員を推薦させていただきます。</p>
川尻課長	<p>鳥居委員と平林委員から、会長に船橋鐸夫委員、副会長には長内敏将委員と推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
川尻課長	<p>ご異議なしとのことですので、本協議会の会長は船橋委員、副会長は長内委員が選任されました。お二方、前の席へお願いします。</p> <p>～会長・副会長、着席～</p>
川尻課長	<p>それでは、ここで、会長・副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>まず、船橋会長をお願いします。</p>
船橋会長	<p>～あいさつ～</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。続きまして、長内副会長、お願いします。</p>
長内副会長	<p>～あいさつ～</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>船橋委員</p>	<p>それでは、ここからの議事の進行につきましては、船橋会長にお願いいたします。</p>
<p>余語係長</p>	<p>それでは、議題（２）ごみ散乱防止市民行動の日について、を事務局に説明を求めます。</p> <p>ごみ散乱防止市民行動の日について、を説明いたします。３ページ、資料３をご覧ください。</p> <p>この市民行動の日は、「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」に基づき、ごみ散乱防止について、市民や事業者の環境美化意識の向上と理解を深めるため実施するものです。</p> <p>日時は１０月１日土曜日午前９時から午前１０時３０分頃まで、小牧市市民会館駐車場で行います。ただし、雨天の場合は式典のみ公民館の講堂で行います。</p> <p>スケジュールとしては、８時３０分から受付を開始し、９時の式典開会、会長、市長、来賓のあいさつと感謝状などの贈呈、行動宣言を行い、９時３０分から市民会館周辺を５コースに分かれ、各コース、先導がのぼりを持ち誘導するかたちで散乱ごみなどの清掃活動を行います。</p> <p>参加依頼は、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会構成団体、こまき環境 ISO ネットワーク参加企業、小牧市職員などへお願いする予定です。</p> <p>なお、当日、小牧市の職員は、会場に集合せずに、市内各地に分かれて清掃活動を実施いたします。</p> <p>委員の皆様には、式典の「司会進行」、「行動宣言」また、「受付」や「先導・分別指導」などをお願いしたいと思いますので、後ほどご協議くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>式典の会場ですが、５ページの「会場図」をご覧ください。場所は先に説明しましたが、晴天の場合は市民会館の駐車場で、雨天の場合には清掃活動は中止し式典のみ公民館講堂で行います。配置は６ページ７ページの図でご案内させていただいております。式典後の清掃活動について説明いたします。式典後のごみ拾いですが、８ページの清掃区域図にあるように、５つの区域に分かれ、「先導」のもと、区域内を歩きながらごみ拾いを行います。参加者の振り分けは目安であり、人数によっては他のコースへ移動してもらうこともあります。</p>

船橋会長	<p>おおよそ30分～50分位を目安にまた会場へ戻っていただき、分別を終えて自由解散となります。</p> <p>簡単ではございますが、以上をもって説明といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から、ごみ散乱防止市民行動の日について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。</p>
船橋会長	<p>ないようですので、式典での「司会進行」と「行動宣言」を委員からとありましたので、選任したいと思います。どなたかお願いできませんか。</p> <p>挙手がないようですので、事務局から案がありましたらお願いいたします。</p>
余語係長	<p>事務局から提案させていただきたいと思います。司会進行を昨年もお願いしておりました吉田委員に、行動宣言は今回は石田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
船橋会長	<p>事務局から司会進行を吉田委員に、行動宣言を石田委員にと案をいただきましたが、よろしければ拍手をもって承認をお願いいたします。</p> <p>～拍手～</p>
船橋会長	<p>ただいま承認されましたので、吉田委員、石田委員にお願いいたします。</p> <p>また、その他の委員の方で、当日ご出席いただいた方に、「受付」と「先導・分別指導」を事務局で割り振らせていただきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題（3）感謝状贈呈団体選定について、事務局に説明を求めます。</p>
余語係長	<p>「表彰状・感謝状 贈呈団体の選定について」を説明します。</p> <p>9ページの「資料4」をご覧ください。これは、ごみ散乱防止に貢献し、その功績が顕著なもの、並びに模範と認められるものに対し、協議会から表彰、又は感謝の意を表すものです。</p>

<p>稲垣主査</p>	<p>昨年度は、「尾張たばこ販売共同組合小牧支部」様に感謝状、「グランドワーク小牧」様に表彰状を贈呈しました。</p> <p>事務局からご提案となりますが、「高根親和会」様と「懐親和会」様、「北外山婦人会」様の3団体を推薦いたします。推薦理由について説明いたします。</p> <p>12ページをご覧ください。「高根親和会」様ですが、平成19年7月にアダプトプログラム合意書を締結し、月1回30名で、市道桃花台鳥居松線外で清掃活動をしていただいております。推薦理由ですが、長年にわたり高根区内全域の道路のごみ散乱防止に力をいれ、環境美化を推進していただいているからであります。次に「懐清和会」様ですが、平成19年7月にアダプトプログラム合意書を締結し、月1回17名で、市道小屋前1号線外で清掃活動をしていただいております。推薦理由ですが、長年にわたり新町一丁目区内全域の道路のごみ散乱防止に力をいれ、環境美化を推進していただいているからであります。次に「北外山婦人会」様ですが、平成20年4月にアダプトプログラム合意書を締結し、年18回20名で、北外山区内道路の清掃活動をしていただいております。推薦理由ですが、長年にわたり北外山区内全域の道路のごみ散乱防止に力をいれ、環境美化を推進していただいているからであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>余語係長</p>	<p>以上推薦いたします3団体は、要綱第3条第2号に該当し、表彰の対象とさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>船橋会長</p>	<p>ただ今、事務局から感謝状贈呈について説明がありましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。また、その他に推薦団体等ございませんか。</p>
<p>平林委員</p>	<p>質問ですがよろしいでしょうか。9ページの表彰の要綱があって、皆さん要綱の第3条第2号で表彰されるということですが、たとえば高根親和会さん、懐清和会さんですが来年で10年以上になりますが、そうなった場合に表彰の対象の2条の10年以上というところでまた表彰されることもあるのでしょうか。</p>



余語係長	<p>平林委員のお話のとおり、過去に米野さわやか会様が感謝の対象で感謝状を贈呈させていただき、引き続き10年以上やっていたことで次に表彰状とさせていただきます。ランドワーク小牧様もそうですが、そういう形で感謝の対象にさせていただきます引き続き活躍していただきました方には次は表彰と考えております。</p>
船橋会長	<p>その他よろしいですか。</p> <p>なければ、今年度は、事務局から推薦のありました高根親和会、懐清和会、北外山婦人会を感謝状贈呈団体とすることに決まりました。</p>
船橋会長	<p>続きまして、議題（4）ごみ散乱防止啓発ポスター作品募集について、を事務局に説明を求めます。</p>
余語係長	<p>平成27年度第2回の協議会の折に、小牧ロータリークラブの水野委員とPTA連絡協議会の池田委員から、ポイ捨て禁止やペットの糞放置禁止の看板等のデザインを、小中学生へ依頼し、その看板を配布するとより抑止効果があるのではないかと、デザインする子供達にも環境美化の意識が向上し相乗効果があるのではないかとのご提案をいただきました。その後、事務局で実現に向けて事務を進めてまいりましたが、小中学校に依頼するよう教育委員会に相談しましたところ、この手のポスター作成依頼が夏休みに重なり、子供達の負担であるとの話をいただきました。これを高校生や大学生ではどうかと検討しましたが、年齢が行き過ぎてご提案いただいた趣旨からずれることになり、それではもっと下の方で幼稚園保育園児ではどうかと検討を進めてまいりました。それで15ページの資料にあります絵ですが、これは10何年前に「ポイ捨て禁止」で幼稚園保育園児に募集したもので優秀賞最優秀賞の作品です。この絵を使って看板、チラシに使ってどれだけ効果が見込めるかとの話となり、これでは訴えるものが無いと判断いたしまして、今回作品募集を見送ることも考えさせていただきました。委員の皆さんの提案でございますので、一度ご協議いただきたいと議案に上げさせていただきました。</p>

船橋会長	事務局から、啓発ポスターの作品募集について説明がありました。ご意見ご質問はありませんか。
鳥居委員	今事務局から説明がありましたように、今の小中学生は夏休みにポスターの依頼が多いことでもありますので、このように保育幼稚園の方に出していただきましたけれど、やはりPRポスターというのは見て分かるというのが大事だと思います。その点いくら子供が描いた作品でも、これを見て啓発ということを理解する必要があるという視点を考えると事務局の言ったことは理に適っていますので、新しい委員も加わりましたので、もう一度どういうことが啓発には必要かを考える必要がありますので、今回はポスターについては改めたほうが良いと考えます。
船橋会長	他の委員の方はどうでしょうか。
石黒委員	夏休み以外ではだめですか。せっかく子供達に啓発することであるのであれば子供達も意識するので子供に描いてもらうのは意義があると思います。学校が一年を通して忙しいと言われれば難しいですが。
船橋会長	事務局でそれについて情報とか経験上何かございますか。
余語係長	子供達がポスター作製とか工作ができるのは、まとまった時間のある夏休み冬休みということで、色々な所からお願いしています。休み以外につきましても当然授業もあってクラブ活動があり、今の子供は塾もあり余計忙しいのではないかとということもあり私どもとか色々な機関が依頼する場合は夏休み冬休みということで教育委員会にお願いしています。平常の学業のある時期にお願いするのはより難しい状況にあるのではないかと、教育委員会の先生方からもお話しをいただいています。
石田委員	ポスターということでどこに貼るのかもポイントかと

	<p>思います。見やすさということだとプロの方が描いたほうが当然分かりやすく「ポイ捨て禁止」だと分かりますが、啓発ということで子供さんとなると視点がずれてきて、では大人はいいのかとか話が複雑になってくると思いますが、ポスターについてはこう、啓発については次の視点で学校教育も含め、大人子供も含めて考え直した方がいいと思います。この絵を観てごみ散乱防止には直接結びつかないと思いますので、小学校については学校教育の中でやるのであれば学校の構内の縁に貼ればいいし、一般市民に対しては、もう少し分かりやすいプロが描いたものでいいと個人的には思います。</p>
<p>船橋会長</p>	<p>中々募集するのも難しいですね。他の委員さん意見はありませんか。</p> <p>これについては、引き続き協議でよろしいですか。</p>
<p>松岡部長</p>	<p>会長よろしいですか。僭越ですが、事務局から状況をお話させていただきました。委員の方からもそういうお話をいただいておりますので、今回のポスターについては非常に難しいという状況がありますのでこれについては一旦棚上げをさせていただいて、事務局で啓発は続けていかなければならないと思いますので、また別の案があるのか事務局で検討させていただきますし、委員の方からも何か案がありましたらこの会議に関わらず事務局にご連絡ご提案いただければと思いますので、今回のポスターの件につきましては難しいということで会のとりまわしをしていただければと思いますがどうでしょうか。</p>
<p>船橋会長</p>	<p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ご提案をされているポスターについては、採り上げないこととし、何か他の方法で、事務局の方でも、委員さんの方でもいい案がありましたら出していただくという形でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>本日の議事については以上であります。「その他」について、事務局から報告をお願いします。</p>

<p>余語係長</p>	<p>事務局から2件報告させていただきます。</p> <p>1番として、平成27年度快適で清潔なまちづくり推進事業実績報告について、16ページをご覧ください。</p> <p>クリーンアップ、清掃活動のことですが、年間の小牧市内の参加された方の人数ですが、27年度参加者総数は、84,132人の方に参加していただきました。この内訳になりますが、こまきクリーンアップ活動ということで、事業所が独自で事業所の周辺地域を清掃活動するのに参加される方、市役所に届出をし、自分達が住んでいる地域を清掃する団体の皆様、それから大山川を愛する市民の会、年1回大山川の清掃を行っていますがこれに参加された方、小牧市職員組合が毎月第2土曜日に清掃活動を行っていますが、それらの清掃活動に参加された方が39,123人、それから区が主催して年数回の地区の大掃除に参加された方が44,279人、市内128区の内125区が実施していただきました。当協議会、小牧市が主催して行いました小牧山の美化活動、平成27年4月11日でしたが、今回は中止でした。</p> <p>ごみ散乱防止市民行動の日ですが。平成27年10月3日に市民会館で行い530人が参加されました。ごみ散乱防止重点地域、トラックターミナル周辺で地域住民の方と事業所の方が連携して清掃活動を年4回実施し延べ200人の方が参加しました。</p> <p>2番目に「ごみ屋敷対策について」ですが、平成27年度第2回の協議会の折に、市子連の石黒委員から、ごみ屋敷の対策について市の取り組みはどうかとのご質問がありました。その折に、時間と手間を多くかけ、代執行できる条例を作るのではなく、小回りが利くように、色々な市の各部署機関が協力し対応できるような体制を作ることを検討すると回答いたしました。そこで、市の各部署機関が協力し、会議による対応策の決定、ごみ屋敷の世帯主の説得、ごみの片づけ、再度ごみ屋敷にならないよう見守りなどの役割分担を定めた要綱を作成し、4月から全庁的な取り組みを始めていますことを報告いたします。市内の状況ですが、現在4件把握してまして、取り組みを始めています。</p> <p>なお、対応状況につきまして、プライバシーの問題もあり難しい面もありますが、報告できる案件がありましたら、報告し</p>
-------------	---

船橋会長	<p>ていきたいと考えています。 以上2点報告です。</p> <p>平成27年度快適で清潔なまちづくり推進事業報告とごみ屋敷対策について報告がありましたが、何かご質問はございますか。</p>
平林委員	<p>快適で清潔なまちづくり協議会が駅前のポイ捨ての關係の担当でよろしいですか。今電子タバコが流行ってきたがそのへんをどうするのか、行政として考えていかないと今後公共施設の場面のところで今後問題になってくる可能性があるので、早めに着手して今後の対応をどうするのか考えていただきたい。</p>
川尻課長	<p>今の電子タバコの取り扱いについてのご質問ですが、これにつきましては市の方にもそれを製造している民間企業からもご相談がありました。全国的にそういった動きがある中で小牧市としてどうされますかというご質問もありました。この件に関しましては愛知県の中で環境の担当している部署の担当の部課長会がありその中で意見交換もされております。今のところ他市町村の動きにつきましては実際には普通のタバコと違うものでありますが、それを認めてしまうと徹底ができなくなるという意見もあり、今のところ許可をしているところは聞いておりません。当面は電子タバコも含めて禁止という形ですが、実害がないのではという学説もあります。そういった中で電子タバコを吸っている方には趣旨を説明させていただいてここではご遠慮くださいという案内をしていくということで、県内の市町村ではそういった動きがあります。小牧市におきましても基本的には同じ考えをしておりますので今のところ禁止対象です。そういうところを見かけたら趣旨の説明をして理解をしていただくと当面は考えております。</p>
船橋会長	<p>その他はよろしいでしょうか。 ないようようですので、他に事務局で連絡事項等ありましたらよろしくお願いします。</p>
熊崎主事	<p>事務局から3点ご連絡です。</p>

<p>船橋会長</p>	<p>1点目は、本日議題にもありました、10月1日土曜日の市民行動の日の出欠につきましてです。すでに、ご都合が悪い方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局へお知らせください。</p> <p>2点目は、次回の会議の開催日についてです。次回は2月17日金曜日の午後1時半からこちらの会議室で行います。ご出席をお願いいたします。</p> <p>最後に交通安全のお願いです。</p> <p>7月30日に北外山で起きた交通事故により、小牧市の交通事故死亡者数は、昨年1年間の総数4名を超え、今年は残り5カ月を残す段階で5名となりました。</p> <p>交通事故を決して他人事と思わず、日頃から気をつけていただくようお願いいたします。</p> <p>車を運転するときは、歩行者の存在を常に意識し、横断しようとしている歩行者がいるときは、停止して横断を助け、見通しの悪い交差点での左折などは、もしかしたら・・・と危険を予測しながら安全運転を心掛けてください。</p> <p>また、歩行者となったときは、周囲を見渡し、安全であることを確認してから横断してください。なお、道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようお願いいたします。</p> <p>事務局からのお願いは以上3点です。</p> <p>長時間に渡り、ご意見、ご協力をいただきありがとうございました。これにて閉会いたします。</p>
-------------	--